

歯科技工士の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制の整備について

体制整備状況

整備項目	体制整備状況
負担の軽減	当院では、院内歯科技工士の業務負担軽減を図るため、外部委託を含めた業務の最適化を推進しています。 一般的な技工物や専用設備を要するため内製が不可能な装置等の作製は、外部の歯科技工所に委託する一方、歯科医師と治療工程を密に連携・確認すべき特殊症例や緊急性の高い技工業務については院内の歯科技工士が迅速に対応する体制をとっています。 明確な業務区分により、院内技工の質を担保しつつ、業務負担の軽減を実現しています。
処遇の改善	当院では、質の高い医療提供体制を維持するための人材確保・定着に向け、2022 年以降、継続的な処遇改善を実施しています。 歯科技工士の給与体系を定める「公立大学法人奈良県立医科大学 職員給与規程」の別表 医療職基本給表（二）を改定し、直近 2 年間で各年 約 2～3 %の賃上げを行いました。 これにより、持続的な処遇改善を図っています。